

新建築学大系

23

建築計画

彰国社刊

新建築学大系

23

建築計画

原 広司
鈴木成文
服部岑生
太田利彦
守屋秀夫

新建築学大系 23 建築計画

定価 4,700 円

昭和57年1月10日 第1版 発行

著作権者との
協定により
検印廃止

編 者 新建築学大系編集委員会
著 者 原 広司・鈴木成文・服部岑生
太田利彦・守屋秀夫
発行者 下 出 源 七
発行所 株式会社 彰 国 社



自然科学書協会会員
工学書協会会員

Printed in Japan

160 東京都新宿区坂町25
電 話 3 5 9 - 3 2 3 1 (大代表)
振替口座 東京 6 - 1 7 3 4 0 1

© 新建築学大系編集委員会(代表) 1982年

製版・不朽堂製版 印刷・壮光舎印刷 製本・関山製本社

3352-543023-3081

刊行の言葉

「建築学大系」は、昭和29年の発刊以来今日まで、建築界の知的集積として偉大な役割を果たしてきた。それは発刊時の編集方針に述べられているように、建築学の基礎的概説書であるとともに、研究によって得られた成果を技術に浸透させ、実務における経験を研究に反映させることを目指していた。すなわち、建築にかかわるさまざまな研究・技術・技芸を集大成しつつ、相互に影響を及ぼし合い、関連を確かめ合うことによって、建築の発展に寄与することを目標としていた。そしてその成果は、建築界に十分吸収されたといっていよい。

その「建築学大系」もすでに四半世紀を経、この間の建築界はめざましい発展を遂げ、建築を取り巻く状況もまた大きく変貌した。これは単に技術・産業の発達が建築を変容させただけにとどまらず、われわれの生活や環境が総体として激変したことを大きな特色としている。われわれは建築の創造に当たって、つねに進展する学術の体系を把握することを求められているが、それだけでなく、学術の成立ちやその社会における位置づけを、あらためて見直さなければならない状況のなかにいるといえよう。

このような背景をふまえて「新建築学大系」の刊行が新しく組織された編集委員会によって企画された。「新建築学大系」は、「建築学大系」発刊以来の編集方針を基本的に継承するものであるが、一方で、この間に起こった変化と発展を反映させるために、構成や内容について新しい意図を織り込むこととした。

その第一は、基礎的で概説的の叙述に一層重点がおかれたことである。最近は情報活動の活発化によって新しい情報はもちろん、高度に専門化された分野の情報量も極めて膨大であり、しかもそれらが比較的容易に入手できるようになったから、そのすべてをこの企画に収録する配慮は必要なく、またそれは不可能でもある。むしろ本大系にふさわしいことは、現在の建築創造にかかわる広範な領域についての整理された情報を、網羅的かつ比較的平易に叙述することにあると考えた。

第二は、それぞれの専門分野で、学術が発達した経過について、できる限り触れたことである。建築学を構成している各分野は、時代とともに変遷した結果、専門化が進み、建築界の内部においてさえも、相互の協力・交流は必ずしも十分とはいえない。本大系でそれぞれの分野の発達の沿革をたどることにしたのは、技術がその時々、社会の要請に応えるものであるという視点から、現在到達した地点を長期的な展望のなかで明らかにするのみならず、相互の理解のためにも、また変遷の中に一貫した方向や問題点を浮び上がらせるためにも有効と考えたからにはかならない。

以上の二点こそ、今後の建築界に自らの進路を照らす書として最も重要なことと考えており、新しい執筆陣による新しい大系が、建築界の発展のために大きく貢献するものと確信する。

まえがき

本書は、建築学を構成する一分野である建築計画学と、これに密接に関連しつつ展開している建築設計とを、包摂的に論述することを目標にしている。しかし、本書における建築設計の論述の立脚点は、明らかに建築計画学にある。言い換えれば、建築計画学から建築設計を展望している。この展望の総体が「建築計画」であると解することができる。したがって、本書は、建築計画学の内容を詳細にわたって紹介しているとはいえない。建築計画学の全貌は、「新建築学大系」に即してみれば、これに関連する諸巻と一体となってはじめて明らかになろう。同様に、また本書の目標からしていっそうのこと、建築設計の内容は、関連する諸巻なくして把握することはできない。

このような論述の目標のもとに、本書は、5章から構成されている。すなわち、1章「建築計画の概念」においては、建築計画が対象とする広範な領域を総体的にとらえると同時に、後出する4章を概括する。2章「建築計画学とその方法」においては、建築計画学の史的展開と現状を、主として方法なる概念にもとづいて論述する。3章「設計方法論」においては、建築計画学と建築設計との連繫を目標にする研究分野の紹介と、これが立脚する方法論的基礎を述べる。4章「計画と設計」においては、具体的な建築計画および設計という作業を、実務のレベルにおいて概論する。5章「空間の把握と計画」においては、美学などをふくめた広義の計画学が、建築空間を把握する論理を述べる。各章は、別記する著者の分担によってそれぞれ執筆されている。

上記5章の構成は、建築計画の体系化をもくろんではいるが、本書の各点で説明されているように、計画なる行為自体が、客観的判断と主観的判断とのほさまに立つ実践であって、5章相互における全き統一といった秩序づけは考えられない。建

築計画学の現状からも知られる通り、計画を考察対象とする限り、その体系は、枠組みのゆるいルースな体系、自由度の高い体系である。したがって、著者相互の見解の相異、概念の不統一、論述方法の不一致などは、当然許容されると考える。むしろ、そうした多様な立場の総体が、建築計画にかかわる領域を形成しているのである。それ故、見方によれば、本書の構成をこえて、各章は自立的であるといつてさしつかえなからう。こうした関係は、著者相互が了解しているところでもある。

内容からみれば、建築計画が対象とする領域があまりにも広範多岐にわたるため、本書は各章を通じて、概説的色彩が強く、個々の研究、個々の建築についての論述は少ない。内容は、それら個別的な成果が形成している諸傾向とその動態の把握、現象の背後にみられる思想的基盤、論理、手法などの、類別把握に基礎づけられている。そのため、内容は、ある場合には系列的、通時的になり、ある場合にはまた並列的、共時的になり、一般に記述は両者のコンプレックスを組んでいる。こうした記述形式は、建築計画の内容がもたらす特性であると考えられる。これも、建築計画にかかわる行為が、純粹に検証可能性に裏づけられているというより、主体の価値判断に依存しているからにはかならない。内容が概説の傾向をもつため、読者は本書から直接には個別の知識を得ることは期待できない。この点を配慮し、特に2章、5章について、参考にすべき文献の所在などを明らかにしている。

なお本書は、筆者ら5名の討論の繰返しを通じて枠組みを構成し内容を検討したが、建築計画という包括的な領域に対しては、論述の範囲やその基礎となる考え方が、一部に偏しているおそれなしとしない。これも著者らの価値判断の然らしめるところではあるが、大方の御批判を乞う次第である。

1981年12月

原 広 司
鈴 木 成 文
(担当編集委員)

目 次

1	建築計画の概念	3
1.1	建築における計画の概念	3
	計画とは…3／建築における計画的思考の発展…4／建築計画の特殊性…6	
1.2	建築計画のプロセス	10
	建築を作る過程における計画の位置づけ…10／建築計画の役割と内容…11／建築目標の明示…12／建築に対する外的要請の把握…13／建築の内的要求の把握…14／建築の具体的イメージの構想…15／構想の表現…18／実現手段の策定…20／総合…21	
1.3	建築計画の組織・機構	21
	計画主体の位置づけ…21／計画の大規模化と計画組織…22／計画の標準化…24／競技設計…27／住民参加とセルフエイド…28	
1.4	建築計画学・建築教育	32
	建築教育の発達と建築学…32／建築計画学の確立…34／高度成長期における建築教育…36 建築計画研究の普及…37／現代建築計画学の意図するもの…39／建築教育における計画の意義・役割…41	
2	建築計画学とその方法	45
2.1	建築計画学の展開と現状	45
	建築計画学とは何か…45／萌芽——明治初期…47／時代の意志と市民建築——図書館・病院…52／庶民住宅の研究——西山卯三の方法…58／計画学の方法——統計的分析…64 数理的手法への期待——吉武泰水の方法…70／建築計画学の定着と展開——戦後の飛躍…77／建築計画学の現在…81	
2.2	建築計画学の方法	87
	建築計画学の領域…87／建築計画学における建築の概念…92／建築計画学の構成と方法の概念…95／建築計画学における記述・説明…99／構想の方法…123／推測…132／評価…140／標準化…144／建築計画学の展望…149	
3	設計方法論	155
3.1	設計方法論の意義	155
	設計の概念…155／設計の道具…159／設計方法論の位置づけ…166	

3.2	設計方法論の視点.....	173
	適用対象...173／設計主体...176／理論...181	
3.3	設計方法論の展開.....	186
	設計プロセスの問題点...186／モデルの考え方...195／設計プロセスのモデル化...200／建築空間のモデル分析...211	
4	計画と設計	219
4.1	具体的設計における建築計画	219
	設計における建築計画の位置づけ...219／建築設計と建築計画学...221／設計における建築計画の内容...223／「建築」のもつ総合の役割...226／設計における総合——第一勧業銀行本店の場合...227	
4.2	設計における建築空間の伝達表現	233
	設計内容の表現...233／設計のプロセス...235／設計図作成の意義...242／設計図書の種類...244／図面等の新しい傾向...252	
4.3	設計組織と設計者の立場	255
	建築設計技術者の現状...255／個人と組織...257／設計の分業化...260／建築生産における設計者の立場...264／新しい建築家像...272	
5	空間の把握と計画	273
5.1	建築空間	277
	〈抽象的空間〉と〈実在する空間〉...277／空間概念と建築空間...280／空間と体験...291	
5.2	建築空間の抽象的把握とその方法	304
	距離...305／時間...308／多次元性...311／関係...314／場...316／行動...319	
5.3	建築的要素と配列	322
	建築における部分と全体...322／建築的要素...328／配列の方法...331	
5.4	空間の美学	341
	場所性をめぐる美学的諸論...341／混成系をめぐる美学的諸論...345／意味づけられた空間をめぐる諸論...351	
	索引	357

建築計画

原 広司

鈴木成文

服部 岑生

太田利彦

守屋秀夫

執筆分担

鈴木成文 1 章

服部岑生 2 章

太田利彦 3 章

守屋秀夫 4 章

原 広司 5 章

1 建築計画の概念

1.1 建築における計画の概念

1.1.1 計画とは

「計画」とは、常識的に考えるなら、物事を行う際に、定められた目標を達成するためにその方法・手順などを筋道立てて考え企てることである。

目標を設定する段階は、一般に「企画」と呼ばれる。そしてその目標の実現のために、最も効率的、効果的な手段・方法・過程・筋道などを探し求め、これを立案するのが計画であるといってもよからう。

計画という言葉は、もちろん建築の分野に限られない。作戦計画・旅行計画・家族計画・投資計画・販売計画など、さまざまな分野で用いられる。これらに共通する性格は、定められた目標の達成へ向かって手段を策定するにあたり、経験や慣習のみに頼ることなく、勘や偶然をできる限り排除して、客観的な資料に基づき、自らの意志により手段を選び手順を組み立てるところにある。目的に到達するための最短の道を探ることが計画であるといってもよい。

一般に、計画を成立させるためには、次の三つの要件がなければならない。第一には目的の明確性・具体性であり、第二には手段の客観的な評価の可能性であり、第三には過程の予測可能性である。

目的が具体的に明確に設定されることは、計画の出発点となる。手段も過程もこの目的との関連によって決定され、また評価されるのである。目的の具体的に明確でない立案作業は、真の意味で計画の名に値しない。

手段は、この目的実現のための有効性で評価される。最も有効な手段を選択することがすなわち計画の中心的内容となる。したがって、個々の手段はその効力が

あらかじめ客観的に認識されている必要がある。

手段の有効性を評価するためには、計画の実現の過程の予測が必要である。過程を予測するためには、まず現象の客観的認識から出発するが、それには資料や調査を必要としよう。そして、現象の変化の過程とその運動法則の認識、その現象を操作する手段の効果の予測が不可欠である。この過程の予測ができなければ、真の計画は可能とはいえない。

このような性格からも判断されるように、計画とは、極めて近代的な概念である。それは、「合理性」がその判断の基準となっている。それは、古くからの因襲や迷信から逃れて、ものごとを客観的に合理的に判断し決定しようとの態度が根底にある。これは今世紀になって浮かび上がった思想であるが、1930年代における計画経済の台頭以降に特に明確になった概念であるといつてよからう。それは国家経済計画において最も端的に表れるが、軍事作戦計画でも旅行計画でも、あるいは宇宙ロケット打上げ計画でも、先に挙げた三つの要件は必須である。すなわち、目的の明確でないところ、手段の評価の可能でないところ、過程の予測の可能でないところには、計画はあり得ない。

このように、計画とは、合理性を軸として、発展とか進歩の思想がその根底を支える、極めて近代的な概念であるといつてよからう。

1.1.2 建築における計画的思考の発展

建築の分野で「計画」という言葉は、日本ではすでに明治中期から使われはじめている。日本建築学会の機関誌『建築雑誌』に、下田菊太郎が「建築計画論」を発表したのが1889(明治22)年である。また、東京帝国大学の建築学科において、「意匠及び製図」と称されていた設計実技課目が「計画及び製図」と改称されたのは1902(明治35)年、さらに、講義科目である「建築意匠」が「建築計画」と改められたのは1919(大正8)年であり、「卒業計画」という名称も1915(大正4)年には現れている。

ただし、この時代の計画の概念が、近代的な意味での計画からはるかに遠いものであったことは想像に難くない。下田の建築計画論にしても、「完全ナル建築トハ第一ニ実用的、第二ニ形容的(品位ある、の意か)、第三ニ美術的ノ三資格ヲ備ヘタルモノ」と主張し、それらの実現のための手法を、室配置、材料選択、装置(装飾・絵

紋等)、彫刻、彩色等にわたって略説しているが、これは建築の一般的目標像を述べたにすぎない。また、明治・大正期の東大における建築意匠・建築計画の講義では、西欧流の各種建築の紹介が主であったという。すなわち、邸宅とは、医院とは、ホテルとは、博覧会場とは、といった解説である。当時の建築界としては、手本が欧米の建築であったから、まずこれを吸収するための目標像が示されるのは当然であった。当時の東大建築学科の3講座のうち、建築一般構造講座では基礎のつくり方や煉瓦積みやトラスの架け方など構築技術が紹介され、建築史講座ではギリシア、ローマ、ゴシック、ルネサンス等の西洋建築様式が紹介されたのと並んで、建築計画講座では、当時の日本にはなかった西欧流の新しい建築の姿とその中における生活の様相が紹介されたのである。ただしこれも作るべき目標が示されただけで、近代的な意味での計画の手段や目標達成のプロセスが講じられたわけではあるまい。

建築計画の概念の近代化に大きな役割を果たしたのは、1930年代後期以降における西山卯三の研究、またこれを継いで、1950年代以降における吉武泰水ならびに吉武研究室の研究である。もちろんこれ以前から、建築の計画における数々の動きはあった。1920年代後半から始まった不良住宅地区改良事業と住宅調査や、同潤会のアパート建設事業とそれに伴う研究・調査事業などは、不完全ながら新しい計画の方法の先駆例といえるものである。

西山は、実態調査に基づく現状認識と問題把握という点で、その後の建築計画の考え方に大きな影響を与えた。建築の計画を、計画者個人の思惟や理念や経験にゆだねるのでなく、現状の客観的理解に立脚して計画課題を組み立てようとするところに、当時としては測り知れない新しさがあったのである。しかもこれを、日本の庶民住宅を対象として提起した点も、計画の社会的意味においてはなほ大きなものがある。そして、単に住宅計画における課題を示すだけでなく、住宅の大量建設計画の具体化のプロセスをも提案し、住宅営団において自らその実現に関与し、建築計画の近代化に展望を与えた西山の功績は大きい。

吉武は、実態調査を基礎にして計画を組み立てるという点で西山の考え方を受け継いだが、さらに調査方法を精緻化、科学化し、また、その分析手法、現象の予測手法を客観化するという面で、建築計画の近代化をさらに推し進めた。対象は住居に限らず、学校・病院・図書館等の公共施設に広めた。このような近代化におい

て、計画目標をいかなる立場で設定するのかが大きな問題となる。吉武は、建築を主に使う人、すなわち利用者の立場に立って計画するという考え方を主張した。そして、利用実態調査、すなわち建築物と人間生活のかかわり合いを追求し分析することを軸として、建築計画の在り方を考えていったのである。

このようにして推進された計画の客観化、合理化の道は、1960年代以降の高度経済成長の時期を通じ、大量かつ大規模な計画事例への適用によって飛躍的に進展した。計画における手段選択の手法、プロセス予測の手法などは、数理解析や電算技術などをも駆使して、極めて高度なものになった。ただし、計画の基礎となる目標設定に関しては、何に価値を置くかによって全く異なったものになる。すなわち、立場によって目標像は異なるのである。高度成長期には、より能率的・功利的な建設に向けて計画の技術が動員されたが、成長期に続く安定期に入って、ようやく人間性尊重が叫ばれてきている。合理化、近代化された計画技術はいわば手段であるが、その技術を駆使すべき目標は世界観・思想によって与えられるものであることを、あらためて認識することが必要である。

1.1.3 建築計画の特殊性

計画とは、先述のように経済・軍事・都市・投資等、さまざまな分野で用いられる概念であり、一口でいえば、目標を達成するための、手段選定やプロセス策定の合理化・効率化を目指す手法であるが、建築における計画すなわち建築計画でも、この基本的性格は同様である。ただ、建築の分野では、対象が建築であることに規定されて、ある種の特殊性をもっている。計画一般に対して建築計画の特殊性を挙げれば、おおむね次の3点となるであろう。すなわち、第一にそれが物的な計画であること、第二にその計画が個別的、特殊であること、第三に個々の計画が極めて総合的であり、かつそれにかかわる価値観が多様であること、である。

a. 物的な計画であること

建築計画とは、一般に、建築という「もの」を作る計画、すなわち物的な計画である。これは建築計画を特色づける大きな性格である。物を作る計画である以上、それは文章や数字や数式で示されるだけでなく、図や模型をもって考え、またこれらを用いて示す「設計」¹⁾ という行為を伴う。しかもこれが計画の中心的内容となるのである。

計画とは繰り返し述べるように合理性、客観性を軸とするが、建築という形ある物を作る過程においてもこれは重要である。建築計画では、具体的な建築を構想するのに先立って、その建築が備えるべき性格を抽象化して描くという操作が行われる。これには、さまざまな形式がある。空間機能の関係、特に平面的関係を組織だてて示す「機能図」とか「組織図」は最も一般的なものであるが、また、空間各部のポテンシャルを平面上あるいは座標軸に従って表示する分布図や等高線図、ある断面に沿った事象の頻度曲線の形式などもしばしば用いられる。

このような図式は、実在の、あるいはこれから実現しようと意図される建築空間に対し、認識の上で作られる抽象的な空間である。実在空間が、あらゆる側面を同時に全体的に表現しているのに対して、この抽象空間は、建築のある一側面のみを取り出して表現する「空間モデル」といってもよい。建築の計画・設計とは、結局は、こういった抽象化・モデル化の作業をさまざまな側面から試みながら、最終的に1個の総合的モデルを求める操作なのである。

ところで、建築という複雑な物の形を構想しようとするとき、その細部まですべてを合理的・客観的に決めることは不可能である。それには無限の時間を要するであろう。細部のみならず形の基本についてすら、それを純粋に合理的に決定できるかどうか疑わしい。与えられた目的を等しく満足し得る建築にも、その形には無限の違いがあり得る。また形は多分に好みや感覚に依存し、人により評価の異なるものである。さらに、形はその時代の文化の反映であり、時代により支配的な形は変化する。またそれは歴史的、慣習的なものの影響を受け、民族により地域によってそれぞれ特色がある。このように建築の形態は、純粋に客観性・合理性のみでは追求しきれぬものをもっている。これは、ある面では絵画や彫刻や音楽などの純粋芸術とも相通ずるものである。

ただし、純粋芸術と異なる最大の点は、単に作者の思想や恣意のみによって作ることを許されぬことであろう。建築が社会的な生産物である以上、その形態にも必ず論理性が要求されるはずである。機能的合理性、構造・材料・設備との対応、環境・歴史・文化の中における位置づけなどを含めて、その建築形態の論理性が問われるのである。

1) 設計という語は、形あるものを計画するために設計図を作る行為を指す場合に多く用いられる。しかし近年は、プロセス設計とか、あるいはコンピューターのパログラムを作る行為も設計といわれ、必ずしも有形のものに限られない。

b. 計画の個性・特殊性

建築の生産が、他の工業製品の生産と異なる特徴点の一つは、それがいわゆる一品生産・注文生産であるという点である。建築は、自動車やテレビや電卓と異なって、一つの計画・設計で同一製品を多量につくるというのはむしろ例外で、一般には、土地につき、特定の施主による、1回限りのものの生産である。計画はその都度行われる。そしてその建築物は、特定の敷地に属し、その環境に支配され、したがってその地域性・地方性の影響下に置かれると同時に、その地区の街並みや景観の一要素となり、その形成に参加する義務を負わされる。また、その建物の成立にかかわる政治的条件や、建築主の個人的意向にも従わねばならない。つまり、あらゆる意味で、その建物をめぐる個別・特殊な条件の下にあり、その条件を尊重することが必須条件となるのである。

建築の計画がこのように個別的・特殊であるという性格の必然の結果として、建築行為の1件ごとに計画が必要とされ、したがって、建築計画は世の中において無数に行われることになる。自動車やテレビや電卓の計画や設計に当たるのはごく限られた人たちであるが、建築の計画や設計はあらゆる場で日常的に行われ、これにたずさわる人の数もはなはだ多い。それだけ計画・設計という行為が一般化しているわけで、学校における建築教育においても計画・設計の訓練が重視され、最も多くの時間が割かれる。

建築計画の性格の個性・特殊性が、逆に計画行為の一般化・大衆化を必要としているのであり、計画の手法も、だれにでも使いこなせる分かりやすさが要求されるのである。

c. 計画の総合性と価値観の多様性

建築の計画は、常に総合性の要求されるところに大きな特徴がある。計画は目的達成への合理性が軸となることは先述したが、建築では、その目的が単純一義的には規定できない場合が少なくない。それは、1個の建築に関与する多くの人々の立場の違いによって、その建築に期待するものがそれぞれ異なるからである。また、建築はその存在が社会の中、地域の中に位置づけられる。したがって、当の建築の直接の建設動機に基づく目的だけでなく、社会的存在としての役割が同時に問われることになる。内部機能とともに外部機能が問題となるのである。さらに、計画において関与する技術は、構造・材料・設備・環境工学・防災等、多岐にわたり、時

にはこれら諸技術の中に相矛盾する要素も存在する。これらの諸要素をまとめて1個の建築の計画に仕上げるのが要求されるのである。

このように、建築の計画は、建築を構成する多面的な要素、複雑な関係、多様な要求をまとめ、これを総合するところに特色があり、広い視野とバランス感覚が特に重視されるのである。

ところで、総合するということは、ただ単に多くの要素を寄せ集めることではない。それぞれの要素を全体構成の中に正しく位置づけることが要請される。それには、個々の要素、個々の要求をしかるべく評価する必要がある。評価基準が異なれば、異なった総合の仕方が可能になる。総合には、当然のことながら計画者の価値観・世界観・思想が反映する。立場が異なれば異なった価値観をもつ。計画においては、いかなる立場に立つかということが、基本的な出発点となるのである。

建築という行為が、資本の投下に基づく事業である以上、施主の立場が計画の基礎となるのはいわば当然である。第二次大戦前までは、建築の設計者すなわち建築家は、施主の立場に立つべきもの、いわばその代弁者と考えられていたし、その思想は1960年代まで日本建築家協会の綱領に存続していた。これに対し、住宅計画における住み手の立場に立った計画論を展開したのが西山卯三であり、これはさらに、人民のための建築という、階級的立場の明瞭な主張となる。西山に次いで計画学を発展させた吉武泰水は、建築を使う人の立場、利用者の立場という表現となり、計画の技術や手法においてはより発展したが、その階級性はややあいまいになったといってよかろう。そして1960年代以降の高度経済成長期を通じ、能率的・合理的な建設やそのための新しい技術の導入などという形で、計画における資本の立場は再び優位を占めるに至る。

ただ、このような立場の明確性の問題も、1970年代以降、思想的変動と混迷の時期を経、価値観の多様化・複雑化に伴って、資本家と労働者、権力と人民、管理者と利用者といった単純な図式では描けなくなってきた。市民の立場に立つといっても、その市民どうしの利害の異なる場合が多く、どの立場にくみするかによって出来上がる建築の形は大幅に異なるのである。

このような立場の分裂、価値観の多様化の時代にあってこそ、計画における公共性を特に重視し、歴史をふまえて未来を展望し、現代における在るべき姿を明示することが計画であるとの考えが主張された。しかし、70年代以降、そのような思想